

外国送金ご依頼時のご留意点

外国送金の決済ネットワークであるSWIFT（国際銀行間通信協会）から、現在外国送金で使用している電文のフォーマットが2025年11月までに国際規格の新フォーマット（ISO20022）に変更となることが公表されております。

当行では、**2025年8月18日（月）より**新フォーマットへの移行を予定しております。新フォーマットで送金をお申し込みされる際の主要なご留意事項をご案内いたします。

お受取人取引銀行について

- BIC（SWIFT）コードを保有している金融機関へ送金される場合、**原則、BIC（SWIFT）コードのご入力が必要**となります。お受取人さまにご確認のうえ、受取人取引銀行の「SWIFT（BIC）コード」を必ずご入力ください。
※BIC（SWIFT）コードは8桁または11桁でご入力ください。なお、11桁の末尾3桁がXXXの場合は、**末尾3桁のXXXを削除のうえ**、8桁でご入力ください。
※お受取人さまから指定されたBIC（SWIFT）コードは外国送金を処理する部署となっていることもありますので、**お受取人口座の支店情報と一致しないことがあります**。
※BIC（SWIFT）コードがご不明の場合は、お受取人さまにご確認をお願いいたします。
- 「SWIFT（BIC）コード」を保有していない金融機関へ現地通貨建送金（例：アメリカ向けUSドル送金）をされる場合は、各国決済システム別金融機関コードを必ずご入力ください。
※国別銀行コード：アメリカのABAナンバーや、中国のCNAPSコード等の、各国が個別に保有する銀行番号を指します。

IBANの記載について

- 受取人口座番号欄は「IBANコード」と「その他の口座番号」に細分化されています。IBANコードを誤って「その他の口座番号」へ入力することがないように、ご注意ください。
※**ご入力が無い場合、手数料を差し引かれて資金返却されるリスクがあります**のでご注意ください。
- IBAN採用国向けのご送金に関しては、受取人口座番号として「IBAN」のご入力をお願いします。IBANコードから銀行情報を検索可能な機能が追加されています。「IBANから銀行情報取得」ボタンを押下するとBIC（SWIFT）コードも自動反映されます。
※**口座の実在確認はできません**。検索により銀行情報が自動反映できていても、IBANコードの入力相違（タイプミスや桁数相違）をしていないか十分ご確認をお願いいたします。IBANコードはスペースを入れずに続けて入力をお願いいたします。
- IBANコード以外は「その他の口座番号」にご入力ください。

外国送金ご依頼時のご留意点

受取人住所の入力について

- 入力項目が細分化されています。国ごとに各項目の入力要否が定められており、必須項目については、現時点でSWIFTが公表している情報限りではありますが、国名をご選択いただくと画面上に「必須」と表示されます。
- 受取人住所については「郵便番号」等、「必須」と表示されていない項目でも、受取人の国や送金先銀行・経由銀行等の独自の規定で必要とされることがあります。ご入力が無い場合、情報不足による決済遅延や返金・手数料請求等のリスクとなる可能性がありますので、必須項目以外も可能な限り詳細な住所をご入力ください。
- 受取人住所と送金先銀行住所については、項目に「その他住所」を設けております。可能な限り各項目へのご入力を推奨いたしますが、入力項目の判断が難しい場合は、必須項目の「都市名（市区町村）」（国によっては「州・省（都道府県）」、「郵便番号」も必須項目）以外の住所を「その他住所」欄にまとめて入力することも可能です。
- 私書箱（P.O.Box）を住所として利用することは、原則不可となります。実際に居住されている住所をご入力ください。
- 「外国送金事前受付サービス」ご利用のお客さまにおかれましては、ご依頼人さま住所も項目ごとに分割して入力が必要です。住所の入力例については、本案内の最終ページをご確認ください

送金理由について

- **送金理由は日本語入力が不可**となります。送金理由のリストからカテゴリー・送金理由を選択いただくと、英語表記が自動的に表示されます。
- 送金理由リストで「その他」をご選択された場合は、右側の枠内に詳細な送金理由をご入力ください。TRADEやIMPORTのみのご入力は不可となります。具体的な商品内容やサービスを英語表記でご入力ください。
- 送金理由リストで「〇〇（商品名記載要）」をご選択された場合は、「金融機関への連絡事項」に具体的な商品名を記載してください（日本語入力可）。

国別留意事項について

- 各国中央銀行の定めた送金先銀行への通知が必要な情報（送金目的コード等）は、ご入力いただく項目や文言が現行フォーマットから変更となるものがあります。
- 2025年7月現在の情報です。新フォーマット移行前の金融機関も存在するため、今後、対象国や入力項目の追加や変更・削除がある可能性もございます。

Bahrain バーレーン

◆送金目的に応じた現地の「送金目的コード」を、送金先銀行宛に通知が必要です。

- ご入力例の BENEFRES/BH//XXX/ の中でXXXの部分が送金目的コードです。

ご入力項目	ご入力例
「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	BENEFRES/BH//XXX/



お受取人さまへご確認いただいた送金目的コード
（アルファベット3桁）をご入力ください。

China 中国

◆現地の取引規制について

- 受取人外貨口座（USD、EUR、JPY等）は使用目的によって「貿易代金」「貿易外代金」「資本取引」の3種類に分類されており、「送金目的」に則した「受取人口座番号」をご入力いただく必要があります。「送金目的」に則していない場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。お申込み前に入金可能な口座番号が十分にご確認をお願いいたします。
- 「貿易代金」「貿易外代金」「資本取引」は合算せず別々に送金してください。合算で送金した場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。
- 住所には「都市名」と「省名」のご入力が必要です。なお、直轄市である北京市、上海市、天津市・重慶市は「省名」の入力項目にも「都市名」をご入力ください。

◆中国元（CNY）建送金について

- お申込みは「送金人」「受取人」どちらも法人のお客さまに限ります。
- 住所には「都市名」と「省名」のご入力が必要です。なお、直轄市である北京市、上海市、天津市・重慶市は「省名」の入力項目にも「都市名」をご入力ください。
- 現地の金融機関によっては、「受取人へのメッセージ」にINVOICE No.等のご入力が必要な場合があります。

Cyprus キプロス

- ◆CONTRACT NO.とCONTRACT DATE（あるいはINVOICE NO.とDATE）を、送金先銀行宛に通知が必要です。

ご入力項目	ご入力例
「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	CONTRACT NO. CONTRACT DATE あるいは INVOICE NO. INVOICE DATE

India インド

- ◆現地の取引規制について

- 送金通貨に関わらず具体的な送金理由（具体的な取引・商品内容）を、送金先銀行宛に通知が必要です。
- 資本金等の投資に係る送金は当局の許認可等が必要になる場合があるため、事前にお受取人さまへご確認をお願いいたします。

- ◆インドルピー（INR）建送金について

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限ります。
- 「国別銀行コード」の項目にインド国内銀行コード（INFSC）が必要となる可能性がございますので、送金のご予定がある場合は、当行お問い合わせ先「EB外為デスク」へ事前にご相談ください。

Indonesia インドネシア

- ◆貿易代金の送金の場合、送金目的コード（1011）と併せて、「INVOICE番号」と「INVOICE金額」を送金先銀行宛に通知が必要です。

※金額は、通貨の入力なし・カンマの入力なし・小数点以下入力ありとなっておりますので、ご入力いただく際はお気を付けください。

例えば、INVOICE番号が123、INVOICE金額がUSD12,345.00の場合は、以下のご入力例に記載した文言になります。

ご入力項目	ご入力例
「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	1011//123(12345.00)

<INVOICEが複数ある場合の記入方法>

1011//INVOICE番号(INVOICE金額)INVOICE番号(INVOICE金額)
といったように、続けてご入力いただきます。半角スペースや改行の入力は不可となります。

例えばINVOICEが以下①②の2件の場合は、以下のご入力例に記載した文言になります。

- ①INVOICE番号が123、INVOICE金額がUSD12,345.00
- ②INVOICE番号が456、INVOICE金額がUSD45,678.90

ご入力項目	ご入力例
「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	1011//123(12345.00)456(45678.90)

◆インドネシアルピア（IDR）建送金について

- ・提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- ・お申込みは法人のお客さまに限ります。

Jordan ヨルダン

◆送金目的に応じた現地の「送金目的コード」と送金理由の英語表記を、送金先銀行宛に通知が必要です。

- 先頭のXXXXの部分には送金目的コードが入ります。
- 文末のXXXXXXXXには送金理由が入ります。「送金理由」でご選択（またはご入力）されたものと同じ英語表記をご入力ください。

ご入力項目	ご入力例
「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	XXXX PURPOSE FOR XXXXXXXXX



お受取人さまにご確認いただいた
送金目的コード（数字4桁）を
ご入力ください。



XXXXXXXXには、送金理由と
同じ英語表記をご入力ください。

送金目的・許可等（REGULATORY REPORTING（DEBT））

送金目的（ITEM/PURPOSE）	必須	
送金理由（DETAILS）	必須	
カテゴリー	:	
送金理由	:	
直接入力する		

「直接入力する」欄には入力しないでください。上部の「カテゴリー」と「送金理由」のリスト内からご選択ください。

Korea, South 大韓民国

◆韓国ウォン（KRW）建送金について

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限ります。
- 提携銀行の現地支店において「実需確認」の義務があり、お受取人さまへ実需を確認した後、受取人口座への入金の実施されます。そのため、お受取人さまの電話番号を必ず「金融機関への連絡事項」にご入力ください。

Mexico メキシコ

◆受取人口座番号について

- 受取人口座番号として「CLABE Account Number」（18桁）が必要です。「受取人口座」の「その他の口座番号」へご入力ください。

Mongolia モンゴル

◆送金通貨に関わらず具体的な送金理由を、送金先銀行宛に通知が必要です。

- 商品代金の場合「商品名」
- サービス代金の場合「サービスの種類」
※経費（EXPENSES）等は不可となります。人件費や給与などの詳細が必要です。
- 貸付金および貸付金返済の場合、以下いずれかの情報
「支払日（disbursement date）」「最終支払期日(the final maturity date)」「貸付期間(loan tenor)」
- 資本金等の投資に係る送金は当局の許認可等が必要になる場合があるため、事前にお受取人さまへ許認可の取得状況などについてご確認をお願いいたします。

Taiwan 台湾

◆台湾ドル(TWD)建送金について

- 提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- お申込みは法人のお客さまに限ります。

Thailand タイ

◆送金内容によっては現地規制上の制約があります。

ご送金される前に、現地等で事前のお手続きが必要な取引かどうかをお受取人さまに十分ご確認をお願いいたします。

以下の送金目的の場合は特にご注意ください。現地等で事前のお手続きがされていない場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。

- ・送金目的が資本金（払込、増資等）・貸付金・不動産取得の場合
- ・送金目的が証券やその他金融商品への投資の場合

U.A.E アラブ首長国連邦

◆送金目的に応じた現地の「送金目的コード」を、送金先銀行宛に通知が必要です。

- ・ご入力例の BENEFRES/AE//**XXX** の中でXXXの部分を送金目的コードです。

ご入力項目	ご入力例
「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	BENEFRES/AE// XXX



お受取人さまへご確認いただいた送金目的コード
（アルファベット3桁）をご入力ください。

Vietnam ベトナム

◆送金通貨に関わらず具体的な送金理由（具体的な取引・商品内容）を、送金先銀行宛に通知が必要です。

例えば、貸付金や資本金については以下のように具体的なご入力が必要です。

- ・短期貸付金 SHORT-TERM LOAN
- ・長期貸付金 LONG-TERM LOAN
- ・出資金/資本拠出金 CAPITAL CONTRIBUTION

◆ベトナムドン(VND)建送金について

- ・提携銀行（当行が外貨交換業務を委託している銀行）を介した外国送金になります。
- ・お申込みは法人のお客さまに限ります。

ISO20022に対応した日本の住所項目について

- ・ 当行における日本の住所項目の細分化の考え方については、「政令指定都市」「政令指定都市以外の市」「町村」「東京都23区」を例とした、以下の表のとおりとなります。

■ 日本の住所の参考例

※参考例の住所で該当がない項目については、割愛しています。

	政令指定都市 (新潟市など)	政令指定都市 以外の市	町村	東京都23区
一般的な住所の表記	7-1071-1 HIGASHIBORI MAEDORI, CHUO-KU, NIIGATA CITY, NIIGATA PREF, 951-8066 JAPAN	2-3-10 OOTEDORI, NAGAOKA CITY, NIIGATA PREF, 940-0062 JAPAN	1-1-6 YUZAWA,YUZA WAMACHI,MIN AMIUNUMAG UN,NIIGATA PREF, 949-6101 JAPAN	DAISHI TOKYO BUILDING 3F,4F,1-6-5, NIHONBASHI MUROMACHI, CHUO-KU,TOKYO, JAPAN
↓住所を分けると、以下のようになります↓				
Street Name 番地または通り名	7-1071-1 HIGASHIBORI MAEDORI, CHUO-KU	2-3-10 OOTEDORI	1-1-6 YUZAWA	1-6-5 NIHONBASHI MUROMACHI
Building Name 建物名				DAISHI TOKYO BUILDING
Floor フロア				3F,4F
Post Code 郵便番号	951-8066	940-0062		
Town Name 市区町村	NIIGATA	NAGAOKA	YUZAWAMAC HI,MINAMIU ONUMAGUN	CHUO
Country Sub Division 都道府県	NIIGATA	NIIGATA	NIIGATA	TOKYO
Country 国名 (国コード)	JP	JP	JP	JP

※市 (CITY) や区 (KU) の表記について、「市区町村」または「都道府県」に該当する項目に入る場合は省略しています。新潟市は政令指定都市ですので、新潟市が「市区町村」に該当します。新潟市中央区の中央区 (CHUO-KU) は「番地または通り名」の項目に該当しますので、省略不可となり必ず区 (KU) の表記が必要です。

※郡に属している町村は、上表のように郡を含めた入力となります。